

令和5年度環境物品等の調達の実績の概要

独立行政法人労働者健康安全機構

1 令和5年度の経緯

令和5年度については、令和5年4月20日付「環境物品等の調達の推進を図るための方針」の策定及び公表を行い、これに基づいて環境物品等の調達を推進した。

2 特定調達品目の調達状況

- ① 別添「令和5年度 調達実績集計表（物品・役務）」
- ② 別添「令和5年度 調達実績集計表（公共工事）」
- ③ 別添「令和5年度 間伐材及び合法木材実績集計表」

3 環境物品等の調達に当たっての配慮の実績

調達方針に基づき、調達する品目に応じて、エコマークの認定を受けている製品又はこれと同等のものを調達するように努めたほか、省エネルギー、省資源を念頭に、判断基準を満たすことにとどまらず、可能な限り環境負荷の少ない物品の調達に努めた。

4 特定調達物品等以外の環境物品等の調達状況

特定調達物品等以外の環境物品等の調達に当たっては、調達方針に準じてエコマークの認定を受けている製品又はこれと同等のものを調達するように努めた。

5 当該年度調達実績に関する評価

令和5年度の調達においては、公印、コートハンガー、エアコンディショナー等、前年度実績より達成率が改善した品目があったものの、インクジェットカラープリンター用塗工紙、ステープラー針リムーバー等、調達目標に達していない品目もあったので、機能性及び価格面の双方について考慮のうえ、調達品の仕様等を検討し、判断基準を満たす製品の調達を可能な限り推進することで目標率の達成に努めたい。

また、更なる環境物品等の調達推進を図るため、職員へのグリーン購入法の趣旨及び環境物品調達方針の周知徹底に継続して努めることとする。